

株式会社正興電機製作所

認定番号：20054

新規認定日：令和2年11月13日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、**23項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・資格取得奨励金制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る制度、事業等の説明会を開催している
	・申請日前1年間において、サークル活動その他の労働者が余暇を利用して行う活動への助成の実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	・非正規雇用労働者への法定の条件を上回る休暇制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・パソコンログ、出退社記録等による労働時間の把握及び記録を行っている
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
	・直近の事業年度の正社員の年次有給休暇の取得状況において、平均取得日数が10日以上である

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
介護と仕事の両立の支援	・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・若者の定着を支援する制度がある
	・直近の3事業年度の新規学卒等採用者である正社員の離職率が20%以下である
積極的な中途採用	・申請日前1年間に、新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・フレックスタイム制度又は時差出勤制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある

〈ひとことコメント〉

働き方改革を進めるにあたり、当社では特に年次有給休暇取得の促進、ダイバーシティの推進に取り組んでおります。有給取得日数については、5年間で平均約9日から約13日と順調に増加しており、また新入社員の離職率低下、テレワーク制度の浸透、ダイバーシティの推進についても着実に成果が現れております。ワークライフバランス実現のため、社員が時間にメリハリを付けて働くことによる長時間労働の削減および社員の能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組むことが、会社としての使命であると強く認識しております。



▲グループ長近況報告会



▲社内啓発活動グループワーク